

司法書士による高校生・短大生消費者教育講座 実施要領

- 1 実施期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日
- 2 実施日 上記期間内の貴校ご指定日
- 3 申込方法 消費者教育講座実施希望日の1ヶ月以上前に、別紙申込書に必要事項をご記入いただき、兵庫県司法書士会事務局宛FAXまたは郵送にてお申し込みください。

- ※ 実施についての回答は、原則お申し込み後2週間以内にいたします。
- ※ お申し込み多数の場合、日程等の変更をお願いすることがあります。

- 4 対象 在校生・PTA会員

- ※ 講座の実施にあたって当会で用意したレジュメ・資料等のコピーをお願いする場合がありますので、予めご了承ください（講師料は無料です）。

☆その他ご不明の点は、お気軽に兵庫県司法書士会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み先

〒650-0017 神戸市中央区楠町二丁目2番3号
兵庫県司法書士会 事務局
電 話 078-341-6554
FAX 078-341-6567

